

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/4/29 号 (No. 573)

=====

【ジェットロ香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ・香港事務所では、「CNIPA、知財権の権利保護支援に関する報告書 2023 年版を公表」と題する記事を作成しました。

本記事は、4月に国家知識産権局（CNIPA）が発表した「2023年の国家知的財産権の権利保護支援業務に関する進捗状況報告」の概要を紹介するものとなります。是非ご一読いただければ幸いです。

- 【香港発中国創新 IP 情報】 CNIPA、知財権の権利保護支援に関する報告書 2023 年版を公表
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20240426.pdf

★上記記事に関するお問い合わせ先

ジェットロ・香港事務所 知的財産部

Tel: +852-2501-7262、E-mail: hk_ip@jetro.go.jp

=====

○ 中央政府の動き

1. 国の8部門が知財保護体制整備プロジェクトの実施案を策定 近日中に施行(公安部公式サイト 2024年4月25日)
2. 国家知識産権局、知的財産権保護支援活動進捗報告書を発表(国家知識産権網 2024年4月24日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 河北省、データ知的財産権の登録管理体系を確立へ＝地方試行業務実施案を公表(中国知識産権资讯网 2024年4月18日)

【華東地域】

2. 江蘇省、2023年度知的財産権保護の10大典型的事例を発表(国家知識産権網 2024年4月22日)
3. 長江デルタ地域における知的財産協力強化、新たな覚書に署名(中国政府網 2024年4月19日)

【その他地域】

4. 河南省、専精特新中小企業向けに知的財産権支援弁法を発表(中国知識産権资讯网 2024年4月16日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院、知的財産権事件の法律適用に関する年次報告書（2023）を発表(最高人民法院公式

サイト 2024年4月25日)

2. 最高人民検察院、知的財産権検察活動白書を発表(最高人民検察院公式サイト 2024年4月25日)
3. 最高人民法院、著作権 AI 知能審理の試行活動を開始=新技術で著作権裁判の正確性向上へ(中国法院網 2024年4月22日)
4. 浙江省の各裁判所で判決した知財事件賠償額が 13 億元超(中国保護知識産権網 2024年4月22日)
5. 上海第三中級人民法院、レゴ模倣品製造販売事件で重刑判決(上海市第三中級人民法院 Wechat 公式アカウント 2024年4月22日)
6. 全国の裁判所で昨年に 54 万余件の知的財産事件を受理(中国法院網 2024年4月22日)
7. 上海市浦東法院、ガンダム玩具の著作権侵害で判決=被告に実刑および罰金(上海市高級人民法院 Wechat 公式アカウント 2024年4月19日)
8. 最高人民法院と米国特許商標庁、知的財産権保護で協力強化を確認(中国法院網 2024年4月17日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 国家市場監督管理総局、知的財産権保護のため特別行動計画を発表(国家市場監督管理総局公式サイト 2024年4月25日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 国家知識産権局、特許産業化の 10 大典型的事例を発表(国家知識産権網 2024年4月24日)
2. 中国の AI 特許、テンセントがトップ=最新ランキング発表(中国知識産権資訊網 2024年4月22日)

○ 統計関連

1. 蘭州市、知的財産権における成長が顕著=新規特許登録と商標保有で大幅増を記録(甘肅省市場監督管理局 2024年4月23日)
2. 中国の財産権取引が再び過去最高を更新=知的財産権取引額が前年比大幅増(中国政府網 2024年4月22日)

○ その他知財関連

1. 国家草産業知的財産権ビッグデータプラットフォームが試行運用(中国知識産権資訊網 2024年4月22日)

● ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 国の 8 部門が知財保護体制整備プロジェクトの実施方を策定 近日中に施行★★★

中国の国家知識産権局（CNIPA）、中央宣伝部、最高人民法院、最高人民検察院、公安部、司法部、商務部、税関総署、市場監督管理総局の 8 部門は、知的財産権保護体制の整備プロジェクトを共同で策定した。近日中にも発表される見通しである。4 月 24 日、国務院新聞弁公室が開催した記者発表会で、中国国家知識産権局（CNIPA）の申長雨局長が明らかにした。

国務院による今年の政府活動報告の中で、知的財産権の保護を強化し、研究開発成果の転化促進に関する政策を制定する方針が打ち出された。8 部門によるこの整備プロジェクトの実施方は、政策と標準、権利の付与と確定、法執行と司法、保護と管理、社会的な共同ガバナンス、安全ガバナンス、能力サポートの 7 つの側面から一連の有力な施策が盛り込まれているという。

(出典：公安部公式サイト 2024 年 4 月 25 日)

<https://www.mps.gov.cn/n2254098/n4904352/c9548949/content.html>

★★★2. 国家知識産権局、知的財産権保護支援活動進捗報告書を発表★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）は、2023 年の知的財産権保護支援活動の進捗状況をまとめた報告書を発表した。昨年、権利保護支援機関の普及が進み、年末時点での総機関数は 2609 に達している。これにより、知的財産権の保護と支援の体制が国内外で強化されていることが明らかにされた。

国家級の保護支援機関として、知的財産権保護センターが 70 カ所、知的財産権迅速保護支援センターが 42 カ所の合計 112 カ所が設置され、これは前年より 14 カ所の増加である。さらに、海外知的財産権紛争対応指導の地方センターも 21 カ所増の 43 カ所に拡大し、国際舞台での知的財産権保護の体制強化が進んでいる。

保護支援活動のさらなる効果的な推進のため、CNIPA は「知的財産権保護支援活動ガイドライン」を作成し、保護支援活動体制の構築方法とルートを明確に定め、業務フローと基準を詳細に設定した。このガイドラインは、知的財産権保護の一層の規範化を目指している。

全国の知的財産権保護支援機関は通年で、前年比 87%増の 13 万 3000 件の申請を受け付け、7 万 4000 回の相談サービスを提供した。特に、中小・零細企業向けの相談サービスが 6 万 7000 回行われたことから、これらの企業の知的財産権保護に対するニーズが高まっていることが伺える。

(出典：国家知識産権網 2024 年 4 月 24 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/24/art_53_191872.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 河北省、データ知的財産権の登録管理体系を確立へ＝地方試行業務実施方を公表★★★

河北省知識産権局はこのほど、「河北省データ知的財産権地方試行業務実施方」を公表し、データ知的財産権の登録管理やサービスに関する規範を初歩的に確立する計画を示した。

この方案によれば、2024 年の上半期には、データ知的財産権の登録管理やサービスなどに関する制度規則を初歩的に確立し、申請や登録、検査、開示の機能を備えたインテリジェント化管理プラットフォームの構築を目指すとされている。また、2024 年末までには河北省全域でデータ知的財産権の登録推進が計画されている。

さらに、省市場监督管理局は経営主体からのデータ知的財産権保護に関する現状と要望についての調査を実施し、その結果をもとに、国内外の先進的な保護政策を参考にして、政策の改善を図る。このプロセスには、裁判所との連携も含まれており、データ知的財産権保護活動を強化すると同時に、データ知的財産権紛争解決メカニズムの構築を進めている。

具体的な対策として、オンラインでの特許侵害紛争行政裁決システムの普及に努める一方で、データの不法収集、使用、販売行為を厳しく取り締まり、権利者の合法的権益を保護する。また、登録証明書の証明効力を十分に活用し、データ知的財産権の保護を一層強化する方針である。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 4 月 18 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/hb/202404/1985282.html>

【華東地域】

★★★2. 江蘇省、2023 年度知的財産権保護の 10 大典型的事例を発表★★★

4 月 20 日、全国知的財産権宣伝ウィークの江蘇サブ会場で、江蘇省知識産権局は 2023 年度の江蘇省における知的財産権保護の 10 大典型的事例を発表した。この発表された事例には、著作権、特許、商標、営業秘密、不正競争などの民事、行政、刑事事件が含まれている。

特に注目されるのは、営業秘密侵害に関わる紛争事件であり、侵害者に対して 2 億元を超える賠償額の支払いが命じられた。この金額は営業秘密侵害事件における賠償としては過去最高額である。この事例は、江蘇省における知的財産権の厳格な保護の姿勢と効果的な法的措置を示すものである。

江蘇省は 3 年連続で国から知的財産権の保護活動に対して「優秀」の評価を受けており、この度の 10 大事例の発表からも、同省の知的財産権保護の高い基準と優良なビジネス環境がうかがえる。これにより、江蘇省の知的財産権保護に対する信頼がさらに高まることが期待される。

(出典：国家知識産権網 2024 年 4 月 22 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/22/art_57_191759.html

★★★3. 長江デルタ地域における知的財産協力強化、新たな覚書に署名★★★

4 月 19 日、浙江省嘉善市で開催された会議にて、上海市、江蘇省、浙江省、安徽省の知的財産部門は、「長江デルタ地域の知的財産一体化」をテーマに協議を行った。この会合は、地域内の知的財産協力を深化させ、質の高い発展を促進することを目指すものである。

会議の主要な成果として、「長江デルタ高価値特許育成転化協力覚書」と「長江デルタ技術調査官協力覚書」が署名された。これにより、上記 4 地域が協力して知的財産の保護と特許の産業化の促進を図る体制が確立された。さらに、同日には「2024 長江デルタ地域主要都市知的財産発展状況報告」などの研究成果も発表され、地域間の情報共有と技術革新の進展が示された。

また、知的財産保護の取り組みとして、長江デルタ地域の技術調査官情報データベースの構築が進められている。選任や招聘の基準の相互認証メカニズムを探求し、これにより地域を越えた、部門をまたぐ知的財産の行政的及び司法的な保護が実現される見込みである。

(出典：中国政府網 2024 年 4 月 19 日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202404/content_6946290.htm

【その他地域】

★★★4. 河南省、専精特新中小企業向けに知的財産権支援弁法を発表★★★

河南省人民政府はこのほど、「河南省専精特新企業育成支援弁法（試行）」を発表した。2024 年 5 月 1 日から施行されるこの新施策は、知的財産権を通じた資金調達、保険、保護、およびサービスの全過程にわたる支援を強化し、専精特新（専門化・精密化・特徴化・新規性）中小企業の知的財産権能力を高めることを目指す。

具体的な支援策として、「弁法」では、金融機関に対して、革新型中小企業への知的財産を担保とした融資提供を奨励。また、保険機関には、知的財産の創造と保護におけるリスクに特化した保険商品の開発を促す。

さらに、専精特新の中小企業に対しては、知的財産権の早期審査や登録、権利行使のための通道が開設され、知的財産問題の迅速な解決を支援する。知的財産サービス機関に対しても、イノベーションの創出から実用化に至るまでの各段階で、専精特新中小企業を支援するサービスの提供が奨励される。

この新施策の下で、河南省の専精特新中小企業は、知的財産権を通じた資金調達や保護、サービスの全過程にわたる支援を受けることが可能となり、これが企業の革新と成長に新たな動力を加えることが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 4 月 16 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139683

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院、知的財産権事件の法律適用に関する年次報告書（2023）を発表★★★

4 月 25 日、中国最高人民法院は「最高人民法院知的財産権事件の法律適用に関する年次報告書（2023）要約」を公表した。この報告書は、2023 年に最高人民法院が審理した知的財産権事件に関する法律適用の概要を提供しており、専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権、植物新品種事件の審理、技術秘密、独占禁止など、幅広い分野で 41 の法律適用問題を整理している。

具体的には、特許侵害訴訟において特許権が譲渡される場合の侵害停止責任の認定、特許権の有効性が特許所有権紛争事件の裁判に及ぼす影響、知的財産権の濫用の特定と取り扱い、方法の特徴を含む実用新案権における新規性・進歩性の判断、WeChat の公式アカウントおよび公式 Web サイトにおける商標権侵害行為の主体の特定、証拠隠滅規定に基づく賠償額の裁量、懲罰的損害賠償の倍数について考慮すべき要素、中国馳名商標認定の原則、商標の識別性欠如の判断、植物新品種権の新規性判

断、独占契約における固定価格の決定などが含まれている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2024年4月25日)

<https://www.court.gov.cn/zixun/xiangqing/430912.html>

★★★2. 最高人民検察院、知的財産権検察活動白書を発表★★★

4月25日、最高人民検察院は記者発表会を開催し、2020年末に設置された知的財産権検察弁公室の運営成果をまとめた「知的財産権検察活動白書（2021～2023年）」を発表した。この白書は、過去3年間の知的財産権の司法保護、特に刑事保護の強化に注力した検察業務の詳細を報告している。

2023年には、知的財産権犯罪に関連して起訴審査案件として受理された容疑者は3万600人に達し、これは2021年の2万2000人から大幅に増加している。著作権侵害犯罪と営業秘密侵害犯罪の容疑者数は、2021年に比べてそれぞれ1.4倍と96.6%増加しており、知的財産権犯罪全体の増加幅を明らかに上回っている。

また、民事裁判と行政裁判に対する法的監督案件も年々大幅に増加しており、2021年は前年比3.1倍増、2022年は前年72.2%増、2023年は前年比1.7倍増となっている。知的財産権関連の公益訴訟についても、2023年には950件の申請を受け付け、立件件数は873件に達した。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2024年4月25日)

https://www.spp.gov.cn/xwfbh/wsfbh/202404/t20240425_652562.shtml

★★★3. 最高人民法院、著作権 AI 知能審理の試行活動を開始＝新技術で著作権裁判の正確性向上へ★★★

最高人民法院（最高裁）は4月22日、著作権に関する裁判手続きの効率化と正確性の向上を目指し、「著作権 AI 知能審理」の試行活動を開始したことを発表した。この新しい試験的なプロジェクトは、一部の地方裁判所で導入され、画像に関連する著作権問題の解決に「以図搜図（図を用いて図を探す）」技術とビッグデータを活用する。

「著作権 AI 知能審理」システムは、画像の重複確認、創作性の判断、権利侵害の比較という三つの主要機能を持ち、著作権裁判における事実究明の精度を高めることが目的である。これにより、著作権裁判における権利帰属の認定や類似度の判定など、従来難しいとされてきた問題の解決に役立つとされる。

さらに、このシステムの導入は、権利者が直面する証拠収集の困難を軽減し、権利の濫用や虚偽訴訟の防止にも寄与する。起動式の際には、上海市、江蘇省、浙江省、安徽省、山東省、広東省の高級人民法院が「著作権 AI 知能審理の共有に関する協定」に署名した。これにより関連地域の裁判所間でのデータ共有と協力が実現し、著作権保護の体系的かつ効率的な取り組みが推進されることが期待されている。

(出典：中国法院網 2024年4月22日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/04/id/7908220.shtml>

★★★4. 浙江省の各裁判所で判決した知財事件賠償額が 13 億元超★★★

昨年、浙江省の裁判所は 2 万 9119 件の新たな知的財産権事件を受理し、3 万 189 件の事件を結審したことが発表された。結審された事件において、損害賠償の額は強化され、総額は 13 億 100 万元に達し、平均賠償額は 18 万 9000 元となった。「厳格な保護を目指す法的効果が体現されている」と、4 月 18 日に金華市で開催された知的財産権司法保護宣伝ウィークにおいて、省高級人民法院の許惠春副院長が指摘した。

浙江省の裁判所は、知的財産権関連の悪意ある重大な権利侵害行為に対して厳正な姿勢を取り、懲罰的賠償制度を積極的に活用している。2023 年だけで懲罰的賠償が適用された事件は 28 件あり、懲罰的賠償額は合計で 3 億 1900 万元に達した。

また、同日には「2023 浙江知的財産権司法保護分析報告書」も発表された。この報告書によると、浙江省の裁判所は昨年、米国、韓国、ドイツ、日本などの国を関連する知的財産権民事一審事件 793 件を受理し、米国関連の事件が最も多い 174 件であった。原告が外国人当事者である事件が全体の 98%以上を占め、その大部分の請求が認められた。

この報告書の発表において、省高級法院知的財産審判法廷の責任者は、国内外企業の権利を平等に保護し、公平な競争を支持する裁判所の方針を再確認した。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 4 月 22 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/zj/202404/1985325.html>

★★★5. 上海第三中級人民法院、レゴ模倣品製造販売事件で重刑判決★★★

4 月 22 日午後、上海市第三中級人民法院は、レゴ社の組み立てブロック玩具の著作権侵害事件に関する最終審の判決を下した。一審判決が維持され、被告企業 L 社には罰金 6 億元の刑が科された。また、主犯格の 2 名の被告人にはそれぞれ懲役 9 年と 8 年の実刑、罰金 2000 万元と 1500 万元が言い渡された。3 名の共犯者には 1 年 6 ヶ月から 4 年の懲役とそれに応じた罰金が科された。

裁判所の調べによると、被告企業及び被告人は 2016 年 1 月から 2022 年 8 月にかけて、レゴ社の許可なく、不法利益を得るために同社の製品を大量に複製し、販売していたことが判明した。不法経営額は合計で 11 億余元に上り、重大な著作権侵害犯罪事件として扱われた。また、被告企業と被告人は以前、知的財産権侵害で民事責任を負っており、判決後も悔い改めることなく、生産拠点や倉庫を移動させるなどして捜査を逃れようとし、その犯罪意識の重さが考慮され、厳しい刑罰が科されたのである。

(出典：上海市第三中級人民法院 Wechat 公式アカウント 2024 年 4 月 22 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/11rRuFy_UdnROtj7nAT3QQ

★★★6. 全国の裁判所で昨年に 54 万余件の知的財産事件を受理★★★

2023 年に全国の裁判所が受理した一審、二審、再審申請を含む各種の知的財産権事件が 54 万件を超え、結審件数と新規受理件数がほぼ同じであることが、最高人民法院が 4 月 22 日に開催した知的財産権宣伝ウィークの記者発表会で明らかにされた。この結果からは、知的財産権の司法保護活動に

において顕著な成果が得られたことがうかがえる。

記者発表会で、最高人民法院の陶凱元副院長は、5G、量子技術、人工知能、バイオ医薬、先端設備製造、種子などのハイテク分野におけるイノベーション保護の強化に向けた取り組みを紹介した。昨年、全国の裁判所は合わせて 319 件の民事侵害事件に懲罰的賠償を適用し、総額 11 億 6000 万元の賠償金を判決したことが報告された。

また、同日には 2023 年中国裁判所 10 大知的財産権事件と 50 件の典型的な知的財産権判例が公表され、特許、商標、著作権、植物新品種、不正競争禁止などの事件が含まれている。

(出典：中国法院網 2024 年 4 月 22 日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/04/id/7908609.shtml>

★★★7. 上海市浦東法院、ガンダム玩具の著作権侵害で判決＝被告に実刑および罰金★★★

先日、上海市浦東新区人民法院（地裁）は、日本のアニメ「ガンダム」の玩具に関する著作権侵害事件を審理し、判決を下した。本件で起訴された 3 名の被告人は、著作権侵害罪でそれぞれ懲役 3 年から 1 年 6 か月（いずれも執行猶予付き）の判決を受け、120 万元から 20 万元の罰金が科された。

検察側の発表によると、被告人たちは 2020 年から、株式会社バンダイの許諾を得ずに、「ガンダム」の玩具を分解し、スキャンして金型を作成。これを用いて自身が運営する企業で模倣品を製造し、販売していたとされる。昨年 3 月に公安機関がこの偽造グループを摘発し、「ガンダム」玩具の模倣品や、偽造のための金型、部品などを大量に押収した。この不法経営の総額は 371 万元に上ると報告されている。

この判決に対して、被告人側からは控訴が行われず、検察も抗訴をしなかったため、判決は既に確定している。この事件は、知的財産権の保護に対する中国法院の厳しい姿勢を示す事例として注目されている。

(出典：上海市高級人民法院 Wechat 公式アカウント 2024 年 4 月 19 日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/DNhwVI7hB-CoW5uSiBzag>

★★★8. 最高人民法院と米国特許商標庁、知的財産権保護で協力強化を確認★★★

4 月 16 日、北京で中国最高人民法院の陶凱元副院長が米国特許商標庁（USPTO）のキャシー・ヴィダル長官と会談した。この会談において、両国は知的財産権保護の分野での長期にわたる友好的な交流協力関係を維持してきた実績を確認し、今後もこの関係をさらに強化する方向で一致した。

陶副院長は、中国と米国が司法界を含む各分野で対話と交流を続けており、その結果として積極的な成果が得られていると述べた。また、米国側との知的財産権の司法保護において協力を深め、共通認識と相互理解を一層増進し、新たな成果を取得することに努める意向を表明した。

ヴィダル長官は、中国の裁判所が展開している専門的な知的財産権裁判活動を高く評価し、知的財産権保護を含む各分野で最高法院とのさらなる交流と協力を進める意欲を示した。

会談では、中国の知的財産権司法保護の全体的な状況や、司法分野における人工知能の応用、司法公開と裁判文書のオンライン掲載、中国における米国の知的財産権の司法保護についても意見交換

が行われた。

(出典：中国法院網 2024年4月17日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/04/id/7899464.shtml>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 国家市場監督管理総局、知的財産権保護のため特別行動計画を発表★★★

国務院新聞弁公室は4月24日に記者会見を開催し、2023年の中国における知的財産権強国建設の現状について報告した。会見では、国家市場監督管理総局(SAMR)法執行検査局の況旭局長が、同局が最近公表した「知的財産権を守るための特別法執行行動実施案(2024~2025年)」について紹介し、今後2年間にわたる国内の特別行動計画を明らかにした。

今回の特別行動は、次の6つの任務に重点を置いている。第一に、電子製品、家電製品、児童玩具などの重点商品における権利侵害や偽造行為を厳しく調査し、処分する。第二に、外資系企業の知的財産権が侵害される行為に対して厳しい取締りを実施する。第三に、中小・零細企業の商標や店頭看板、老舗企業の商標権が悪意で侵害される行為に対しても同様に厳格な対策を取る。第四に、地理的表示製品名の無断使用や地理的表示専用標識の偽造または不正使用などの違法行為に対して厳重な取締りを行う。第五に、悪質な商標出願や不正な代理行為を厳しく対処する。第六に、「専精特新」中小企業や個人経営者、地域ブランドの知的財産権への保護を一層強化する。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2024年4月25日)

https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2024/art_9e019e2660f741f29c6031dc8b2f246f.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 国家知識産権局、特許産業化の10大典型的事例を発表★★★

4月20日、2024年度の全国知的財産権宣伝ウィークの初日イベントの一環として、中国国家知識産権局(CNIPA)が特許などの産業化に関する10大典型的事例をオンライン形式で発表した。

発表された10大典型的事例には、重工業、脳科学などの分野において、特許の産業化で際立った実績を獲得した研究開発成果が含まれる。これらの事例は、ハイテク化、知能化と環境保全を融合させることを目指し、特許を核とした研究開発成果がどのように産業界に転化され、新たな生産力の発展に貢献しているかを示している。採用された転化方式には、産学研共同や産業チェーン共同などが含まれており、それぞれが異なるアプローチでイノベーションを実現している。

中国国務院は昨年、「専利転化運用特別行動方案(2023~2025年)」を発表した。これを受けて、CNIPAは関連部門と連携し、特別行動の推進に取り組んでいる。10大典型的事例は、モデル的な役割を果たし、イノベーターや経営主体が特許などの転化運用を進める際の参考となることが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2024年4月24日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/4/24/art_55_191858.html

★★★2. 中国の AI 特許、テンセントがトップ=最新ランキング発表★★★

中国における人工知能（AI）の特許ランキングがこのほど発表された。2014 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの 10 年間に中国で出願され、公開された特許を対象にしたこのランキングは、中国の技術革新と AI 産業の進展を映し出している。

ランキングによると、中国の IT 大手であるテンセント（騰訊）が 1 万 5626 件で首位に立ち、バイドゥ（百度）が 1 万 3723 件で続く。保険大手の平安グループも 1 万 3139 件で 3 位にランクインしており、これらの企業が AI 技術の開発において中国国内でリーダーシップをとっていることが明らかとなった。

続く 4 位から 10 位までは、国家电网、ファーウェイ、アントグループ（蚂蚁集团）、アリババ、京東グループ、OPPO、チャイナ・モバイル（中国移动）となっており、これらの企業も AI 技術の幅広い応用で特許を獲得している。

特に注目すべきは、スマートフォンを軸に事業を展開する OPPO である。OPPO は画像処理やコンピュータビジョン、音声技術、自然言語処理、機械学習など、AI の各分野で 5399 件もの特許を出願し、AI 技術の発展に積極的に投資していることが分かる。

さらに、米国の市場調査会社フロスト&サリバンが発表した報告書によると、2022 年の中国の AI 産業の市場規模は 3716 億元に達しており、2027 年までには 1 兆 5730 億元に拡大すると予測されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2024 年 4 月 22 日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139792

○ 統計関連

★★★1. 蘭州市、知的財産権における成長が顕著=新規特許登録と商標保有で大幅増を記録★★★

4 月 23 日、甘肅省蘭州市における知的財産権の取り組みが顕著な成果を上げていることが、蘭州市政府による記者会見で発表された。2024 年 3 月末現在、市内の商標有効登録件数は前年同期比で 9.2%増の 6 万 9383 件に達しており、中国馳名商標は 17 件、地理的表示証明商標は 6 件、地理的表示保護商品は 2 件、地理的表示商品専用表示使用企業は 51 社に上っている。

新規専利（特許、実用新案、意匠）登録件数においても、市全体で 9742 件が記録され、これは全省の約 46.61%を占める数値。有効特許件数は 1 万 943 件に及び、前年同期に比べて 28.4%の増加を遂げ、成長率は全省平均を 8 ポイント上回っている。

特に注目すべきは、1 万人当たりの特許保有件数が前年同期比で 27.2%増の 24.73 件であり、これも全省平均を 6.6 ポイント上回る成果である。高価値特許の保有件数は 3541 件で、これは全省の 70.65%を占めている。さらに、PCT 国際特許出願件数も 21 件に上り、国際的な知的財産権の保護と活用においても蘭州の存在感が増している。

(出典：甘肅省市場监督管理局 2024 年 4 月 23 日)

<http://scjg.gansu.gov.cn/scjg/c110125/202404/173899610.shtml#>

★★★2. 中国の財産権取引が再び過去最高を更新＝知的財産権取引額が前年比大幅増★★★

2023年、中国の財産権取引総額が前年比12.79%増の25兆3800億元に達し、再び過去最高を更新した。この中で、知的財産権の取引件数は3万4180件、取引額は2253億9800万元（技術契約登録）に達したと、中国企業国有財産権取引機構協会（中国産権協会）が発表した報告書で明らかになった。

この報告書は、昨年 of 財産権市場の成長状況を詳細に分析し、今後の発展について予測を行っている。情報技術革命の進展により、データが新たな生産要素として台頭していることから、報告書ではデータ要素関連業務が初めて年度統計に取り入れられた。2023年のデータ要素関連業務の取引件数は通年で1万3674件、総額は107億6200万元に達している。

さらに、報告書では国有企業の改革や国有資産の監視管理をサポートする方針のもと、すべての要素と資源をカバーする財産権市場の成長を加速させることが示されている。この取り組みは、新たな質の生産力の成長や、全国統一大市場の整備を後押しすることを目指している。

（出典：中国政府網 2024年4月22日）

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202404/content_6946896.htm

○ その他知財関連

★★★1. 国家草産業知的財産権ビッグデータプラットフォームが試行運用★★★

2024年4月18日、内モンゴル自治区フフホト市にある蒙草種業センターで開催された草産業知的財産権の実体化運営に関するシンポジウムの会場で、国家草産業知的財産権ビッグデータプラットフォームの試行運用が開始されたことが発表された。

このプラットフォームには、世界中から1億7600万件を超える特許、商標、植物新品種、地理的表示、標準、論文などのデータソースが集められており、イノベーターに無料で提供される。これにより、研究開発の支援と草産業のイノベーション促進が狙いである。

さらに、同プラットフォームは知的財産権の創造、運営、保護、管理をめぐって、業界専門サービス資源の共有、高価値特許の育成、産業パテントプールの構築を目指すワンストップ式のサービスを提供する。これにより、草産業における知的財産権の体系的な管理と活用が促進されることが期待されている。

（出典：中国知識産権资讯网 2024年4月22日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=139784

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年3回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交

換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。
ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====
【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます（※更新頻度は四半期に一度程度となります）。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved